

中野地域の自主防災組織

地域の災害対策・避難所の運営組織

避難者が予想される場合、速やかに災害時避難所を開設します。

災害時避難所の運営は、都島区災害対策本部からの派遣職員、避難所となる施設の管理者、および自主防災組織からなる避難所運営委員会が行うことになります。

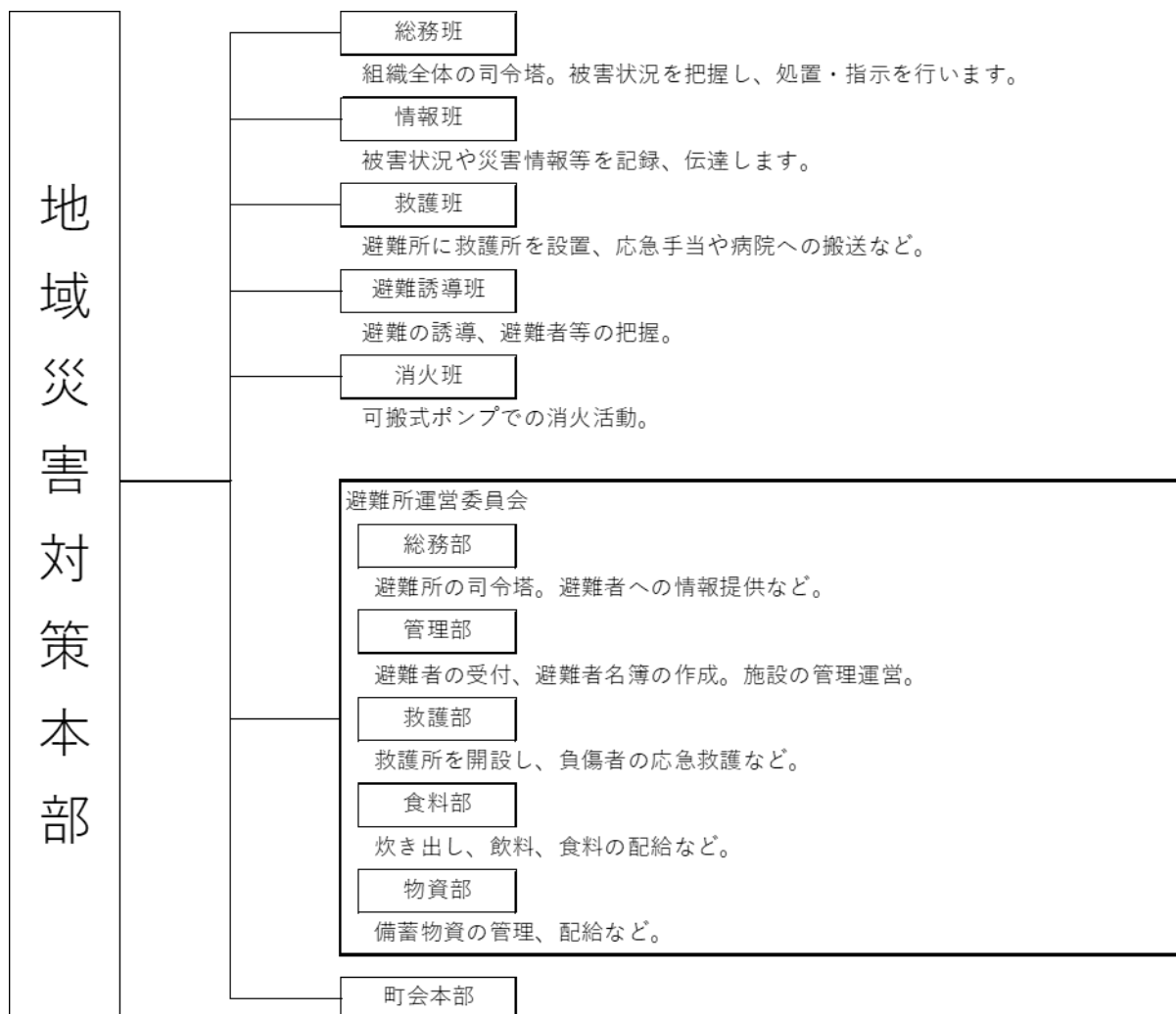
中野地域災害対策本部

本部設置場所	中野小学校
責任者	まちづくり協議会会長
副責任者	まちづくり協議会会長が指名
運営スタッフ	地域防災リーダー、中野小学校PTA、 こども会、青少年指導員ほか



自主防災組織の役割

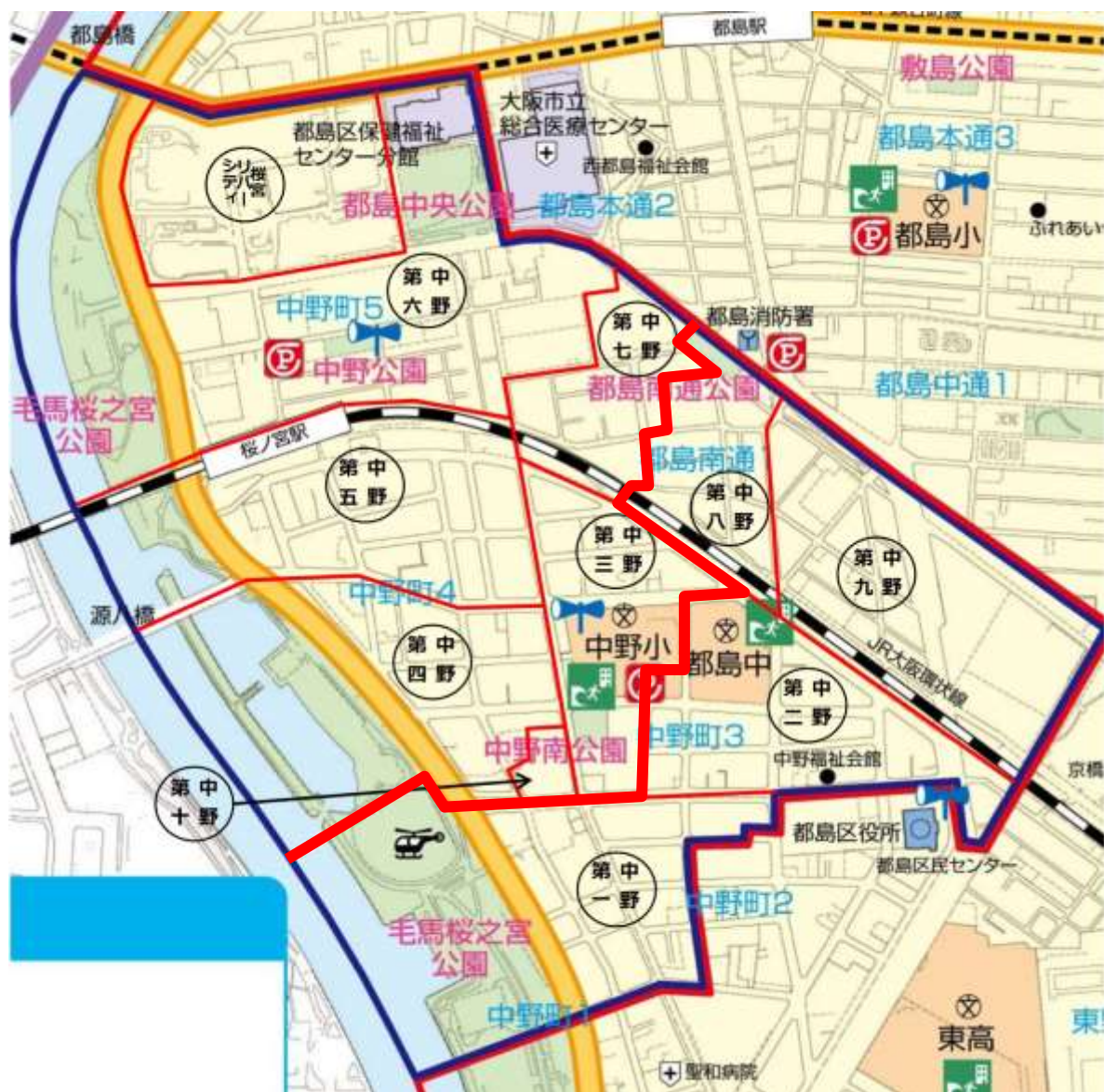
災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。自主防災組織は「地域災害対策本部」「避難所運営委員会」「町会本部」の3つの組織により運営します。



中野地域の災害時避難所

避難エリアについて

避難所の受入れ人数等を勘案し、避難エリアを町会の境界線をもとに割り当てています。この割り当てについては、今後、地域防災訓練を実施していくなかで見直される場合もあります。



中野地域の災害時避難所

町会単位エリア	一時避難場所	災害時避難所	津波避難ビル
3 町会	中野小学校	中野小学校	中野小学校 都島中学校 ※その他、高い建物 に逃げましょう
4 町会	中野小学校		
5 町会	都島中野幼稚園		
6 町会	中野公園		
7 町会	都島南通公園		
10町会	中野小学校		
桜宮リバーシティ	—		
1 町会	都島中学校	都島中学校	
2 町会	都島中学校		
8 町会	都島中学校		
9 町会	西住宅集会所		



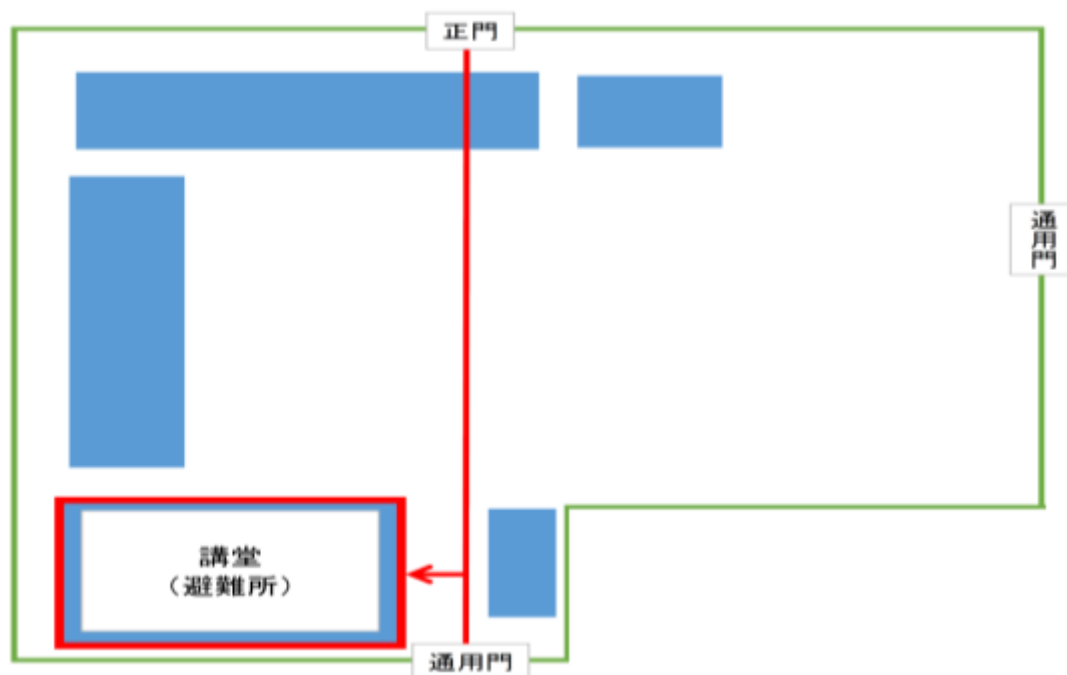
中野地域の災害時避難所

中野小学校（中野町3-10-5 電話：06-6352-3258）

責任者	まちづくり協議会会長
副責任者	まちづくり協議会会長 が指名する者
運営委員	連合町会、防災リーダー、 前年度防災リーダーを担当した者、 各種団体（更生保護女性会・ 民生委員協議会・児童委員協議会・ 老人クラブ連合会・中野小学校PTA・ 中野壮年会・青少年指導員連絡協 議会）
鍵保管者	自主防災組織が保管
学校に避難 する町会	3、4、5、6、7、10町会



災害時避難所の配置図（変更することがあります）



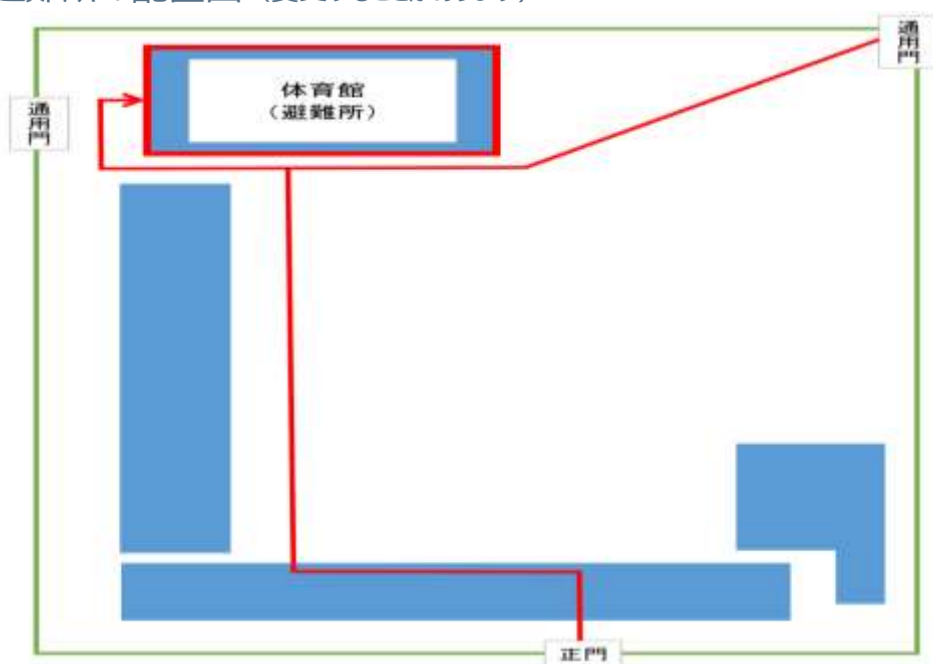
中野地域の災害時避難所

都島中学校 (中野町3-9-33 電話：06-6352-6241)

責任者	まちづくり協議会会長 が指名する者
副責任者	まちづくり協議会会長 が指名する者
運営委員	連合町会、防災リーダー、 前年度防災リーダーを担当した者、 各種団体（更生保護女性会・ 民生委員協議会・児童委員協議会・ 老人クラブ連合会・都島中学校PTA・ 中野壮年会・青少年指導員連絡協 議会）
鍵保管者	自主防災組織が保管
学校に避難する町会	1、2、8、9町会



災害時避難所の配置図（変更することがあります）



中野地域の避難先・避難施設・病院など

各施設の受入れ人数

		一時避難の 受入れ人数	災害時避難所 受入れ人数	津波避難 受入れ人数
一人当たりの 面積		1.0m ² /人	1.6m ² /人	1.6m ² /人
使用場所		体育館、 教室、廊下、 グラウンドなど	体育館、 教室など	3階以上の教 室、廊下など
避難 所 名	中野小学校	3,500人	900人	832人
	都島中学校	3,000人	900人	950人

中野地域の避難先・避難施設・病院など

広域避難場所

- 同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難場所です。（P27都島区防災マップ参照）

広域避難場所	地震	火災	津波	洪水
淀川河川公園毛馬地区	○	○	×	×
旭公園一帯	○	○	×	×
大阪城公園	○	○	○	×



災害時避難所

- 宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。都島区のすべての小・中・高校が指定されています。



一時避難場所

- 一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など。

福祉避難所

- 災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所です。区災害対策本部を通じて受け入れます。個別の受け入れはできません。

都島区老人福祉センター	中野町4-2-24-108	06-6354-0354
介護老人保健施設 東雄苑都島	中野町1-13-12	06-6135-0505
ラフォーレからまつ	中野町5-10-60	06-4253-8801
中野地域在宅サービス ステーションからまつ	中野町5-10-70	06-4253-9200
特別養護老人ホーム からまつ苑	中野町5-10-70	06-6922-3300

津波避難ビル

- 津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。一定の条件があります。



災害拠点病院

- 災害時には医療機関の拠点となり、受け入れは重傷者に限られる。

大阪市立総合 医療センター	都島本通2-13-22	06-6929-1221
------------------	-------------	--------------

災害協力病院

- 災害時に傷病者を受け入れる病院。

明生病院	東野田町2-4-8	06-6353-3121
協和病院	東野田町5-2-25	06-6357-1131
聖和病院	中野町1-7-32	06-6352-2525
神原病院	高倉町1-10-5	06-6923-3351